

1 足立区の子どもの貧困対策の基本理念と取り組み姿勢

足立区では、平成27年度に全国に先駆けて「未来へつなぐあだちプロジェクト 足立区子どもの貧困対策実施計画」を策定し、積極的に取り組んできました。今回の計画改定にあたっては、区独自の視点での見直しとともに、令和元年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨を反映させました。

基本理念

- 全ての子どもたちの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指す。
- 子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く成育環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて取り組んでいく。
- 次代の担い手である子どもたちが「生き抜く力」を身につけることで、自分の人生を自ら切り開き、貧困の連鎖に陥ることなく社会で自立していくことを目指す。
- 子どもの年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されることを目指す。

(下線部は第2期に追加した部分)

取組姿勢

全庁的な取り組み

横断的・総合的に施策を推進し、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐ環境整備を進める

予防・連鎖を断つ

特に「予防する」「連鎖を断つ」に主眼を置いて、真に必要な施策に集中的・重点的に取り組む

リスクの高い家庭支援

子どもの健全な成育環境を担保するため、社会的孤立や養育困難など、リスクの高い家庭への重点支援を行う

学校をプラットフォームに

子どもたちが1日の多くを過ごす学校を基盤（プラットフォーム）とし、子どもの成長・発達段階に合わせた切れ目のない施策を推進する

早期かつきめ細やかな施策の実施

妊娠前から支援を要する世帯のていねいな実態把握に努め、支援を必要とする家庭や子どもが、確実に利用できるように取り組む

NPO等との連携

対策に取り組む民間・NPO・地域等に対し、様々な支援を行うとともに横断的連携が図れるよう進める

国・都等への働きかけ

あらゆる機会を捉えて政策や予算の要望、連携の強化を求めている



2 これまでの取り組みと成果

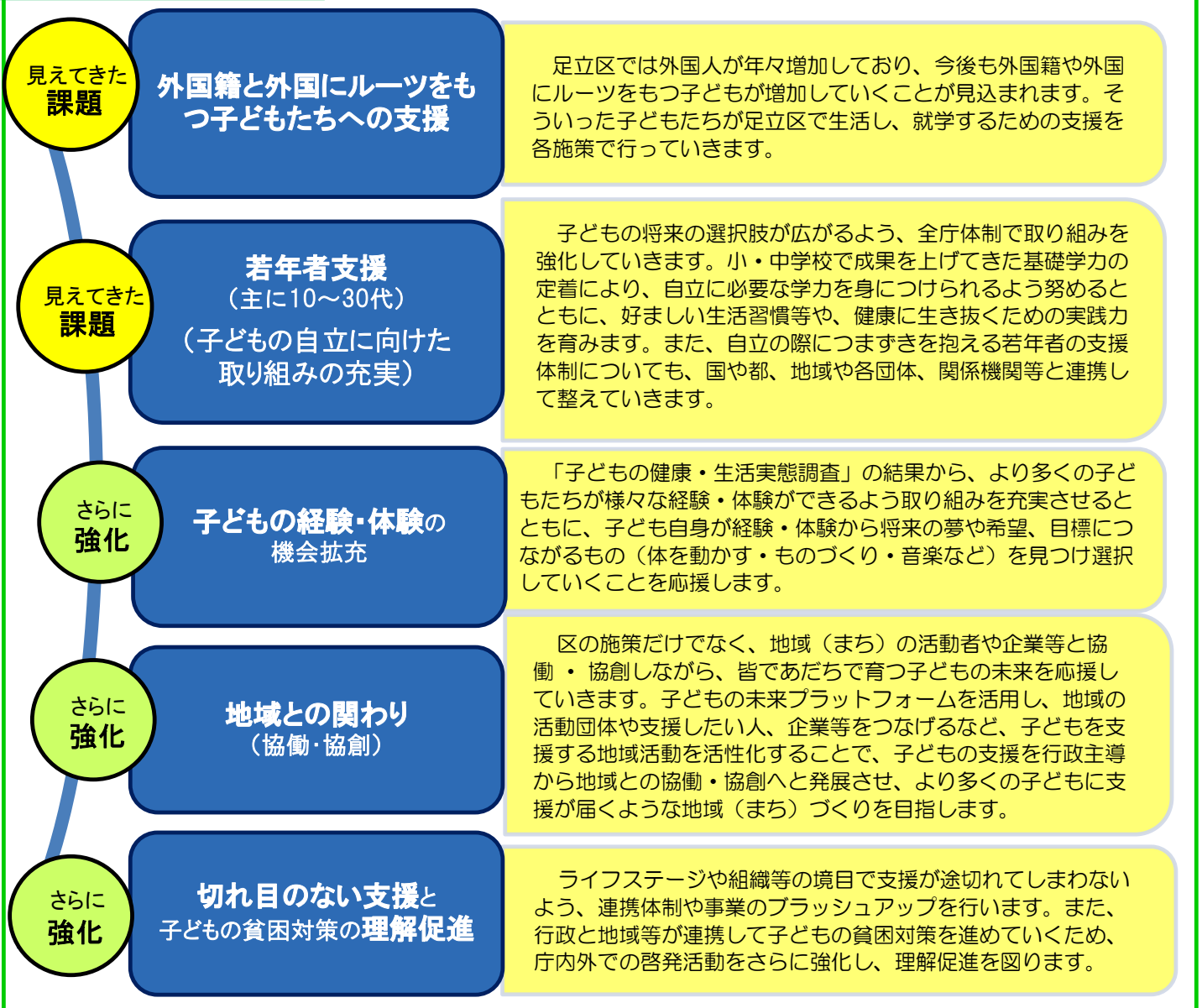
足立区では子どもの貧困の「予防」と「連鎖を断つ」ことを主眼に、新たな事業に取り組むとともに必要に応じて既存事業の見直しなどを進めてきました。近年、子ども食堂や子どもの居場所づくりなど地域の方々の活動も広がりを見せています。



3 第2期 子どもの貧困対策実施計画 ～未来へつなぐあだちプロジェクト～

今回の見直しでは、引き続き「子ども」「予防」に力点を置いて、基礎自治体ででなければできない具体的な施策を体系化するとともに「子どもの健康・生活実態調査」の結果から「子どもの経験・体験」や「地域との関わり（協働・協創）」を強化していきます。また、課題となっている「外国にルーツをもつ子どもたちへの支援」「若年者支援」の充実に向けて取り組んでいきます。

計画改定のポイント



4 第2期 子どもの貧困対策の施策の柱立てと指標

施策の3本の柱立て

～「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」～

貧困の連鎖を断ち切るためには、世帯の所得や家庭環境に関わらず、子どもたちが自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身につけることが重要です。足立区は「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つの柱立てをして、具体的な事業展開を進めていきます。

柱立て1 教育・学び	柱立て2 健康・生活	柱立て3 推進体制の構築
施策1 学力定着・体力づくり	施策1 親子に対する養育支援	施策1 切れ目のない支援 NEW
施策2 学びの環境づくり	施策2 子どもの発育支援	施策2 子どもの貧困対策への理解促進 NEW
施策3 子どもの居場所づくり	施策3 若年者の自立支援 NEW	施策3 進捗状況の管理
施策4 子どもの経験・体験の充実 NEW	施策4 保護者に対する生活支援	施策4 地域や団体等との協働・協創 NEW

柱立て1 教育・学び		学校を「プラットフォーム」と位置付け、学力の定着や体力づくり、相談体制や関係機関との連携を含めた学びの環境整備、居場所の確保を図ることで、子どもの貧困対策を総合的に進めていきます。また「子どもの健康・生活実態調査」から見えてきた子どもの経験・体験の重要性を施策に反映させるため、全庁体制で子どもの経験・体験機会の充実を図ります。	
	施策の考え方	関連する取組	
施策1	<p>◆学力定着・体力づくり</p> <p>全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力や可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、学びの意欲向上を図ります。</p>	<input type="checkbox"/> 小学校の基礎学力対策 <input type="checkbox"/> 中学校の基礎学力対策 <input type="checkbox"/> 魅力ある授業のための教員の授業力向上 <input type="checkbox"/> 体力向上対策	
施策2	<p>◆学びの環境づくり</p> <p>全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう支援強化を図り、学びの環境を整えていきます。</p>	<input type="checkbox"/> 学習環境の整備 <input type="checkbox"/> 就学支援 <input type="checkbox"/> 進学支援 <input type="checkbox"/> 相談体制の充実 <input type="checkbox"/> 不登校支援	
施策3	<p>◆子どもの居場所づくり</p> <p>多様な子どもの居場所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習が困難な子どもたちに学習の場を提供 ・子どもが放課後等に安心して過ごせる遊びや交流の場の確保 	<input type="checkbox"/> 子どもの居場所づくり	
施策4	<p>◆子どもの経験・体験の充実 NEW</p> <p>子どもたちが将来の夢や希望、目標等を見つけ、やってみたいと思う気持ちや、自信につながられるよう、子どもの経験・体験の機会を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や地域文化、スポーツなどの体験事業の充実 ・将来の選択肢を広げる取り組みの充実 	<input type="checkbox"/> 経験・体験事業 <input type="checkbox"/> キャリア教育 <input type="checkbox"/> 大学連携 <input type="checkbox"/> スポーツ・体力づくり	

柱立て2 健康・生活		子どもの貧困の「シグナル」を早期に発見し、適切な支援を行うため、妊娠前から切れ目なく対策を実施していきます。また、貧困のリスクとなる健康格差について、必要な是正を図るとともに子育て世帯の保護者や高校中途退学者などの若年者が孤立せず、社会的に自立できるよう支援していきます。	
	施策の考え方	関連する取組	
施策1	<p>◆親子に対する養育支援</p> <p>子育て世帯が孤立することなく子どもを養育できるよう、妊娠届出時から要支援世帯を把握し、関係機関と連携した取り組みを行っていきます。</p>	<input type="checkbox"/> ASMAP <input type="checkbox"/> 養育困難改善事業 <input type="checkbox"/> 子育て支援・孤立予防 <input type="checkbox"/> 親子のふれあい	
施策2	<p>◆子どもの発育支援</p> <p>就学前教育の充実と円滑な小学校教育への移行を目指し、各機関との一層の連携強化を図ります。</p>	<input type="checkbox"/> 好ましい生活習慣の定着 <input type="checkbox"/> 発達支援（気づく・つなげる・支える） <input type="checkbox"/> 保育の質維持・向上 <input type="checkbox"/> 幼児教育の機会提供	
施策3	<p>◆若年者の自立支援 NEW</p> <p>社会人・職業人への円滑な移行のため、取り組みを進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好ましい生活習慣の定着 ・高校生や大学生へのキャリア教育支援 ・高校中途退学者、高校を卒業後に無業や不安定就労にある者、青年期・成人期で課題を抱える若年者への就労支援 	<input type="checkbox"/> 高校中退予防 <input type="checkbox"/> 就労支援 <input type="checkbox"/> 自立へのステップアップ <input type="checkbox"/> 就労にまつわる情報提供 <input type="checkbox"/> 健康・生活支援 <input type="checkbox"/> 学び直し支援	
施策4	<p>◆保護者に対する生活支援</p> <p>両親が揃っていても非正規雇用等で生活が不安定な世帯が貧困家庭の多くを占めている現状をふまえ、保護者に対する支援を行っていきます。</p>	<input type="checkbox"/> 子育てと仕事の両立支援 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭に対する相談事業・就業支援・交流支援・情報発信 <input type="checkbox"/> 経済支援	

柱立て3
推進体制
の構築

必要なサービスを、必要とする方に着実に届けるため、相談機能や庁内連携の強化を推進します。また、庁内で実施する各調査の結果を、本計画の施策に反映していきます。他自治体との連携をさらに進めるとともに、職員だけでなく、地域やNPO等の団体、民間企業等への啓発事業を実施し子どもの未来を応援する活動団体や担い手となる人材育成について、一体となって取り組んでいきます。加えて、地域と企業等との連携体制の構築や強化を図り、より効果的で相乗効果を生むような支援活動を進めていきます。

	施策の考え方	関連する取組
施策1	<p>◆切れ目のない支援 NEW ライフステージや部を超えた切れ目のない支援のさらなる充実を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時からの要支援世帯の把握、関係機関との連携 ・各事業間やライフステージ間の「切れ目」をスムーズにつなげる取組 ・「つなぐシート」を活用した相談機能の強化 ・必要な方に情報を届ける工夫 	<input type="checkbox"/> 各機関の連携 <input type="checkbox"/> ライフステージ間の移行支援 <input type="checkbox"/> 情報提供の工夫
施策2	<p>◆子どもの貧困対策への理解促進 NEW 子どもの貧困対策の正しい理解が進むよう、庁内外へ働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員や教職員、地域団体や企業、区民向けの啓発活動 	<input type="checkbox"/> 国・都への働きかけ <input type="checkbox"/> 啓発活動（講演会、研修の充実など）
施策3	<p>◆進捗状況の管理 計画の実効性を担保するため、指標の数値変化や課題分析等を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の実施状況等の検証・評価 ・各調査結果の施策への反映 	<input type="checkbox"/> 計画、指標等の見直し <input type="checkbox"/> 各種調査研究
施策4	<p>◆地域や団体等との協働・協創 NEW 区の事業だけでなく、子どもを支援する地域の活動をさらに発展させていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの未来を応援する活動団体プラットフォーム」の活用 ・地域の活動団体や支援したい人・企業との連携 ・団体や企業による体験型のイベント ・子ども食堂や遊び・学びなど、子どもの居場所の広がり 	<input type="checkbox"/> つながる場の提供 <input type="checkbox"/> 地域が行う子どもの居場所づくり <input type="checkbox"/> 経験・体験の機会提供 <input type="checkbox"/> 健康・生活に関する啓発活動

子どもの貧困に関する主な成果指標

計画の実効性を担保するため、子どもの貧困に関する24の長期的成果指標を設定し、実績値を確認することで、区の現状把握に活用しています。加えて、今回の計画には、12の施策ごとに中短期的な成果指標を設定しました。これにより、各施策の進捗状況や効果を評価・検証し、必要に応じて内容の見直しや改善を図っていきます。

主な長期的成果指標	■ 「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合	NEW
	■ 「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」で「1か月に本をほとんど読まない」と回答した生徒の割合	NEW
	■ 「足立区学力定着に関する総合調査（学習意識調査）」の「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合	
	■ 「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒の平均正答率	
	■ 養育困難世帯の発生率・解決率	
	■ 歯科健診でむし歯ありの判定を受けた子どもの割合	
	■ 区立中学校の高校進学率及び進路内訳（全日制、定時制、通信制、その他の進学率）	
	■ 区内都立高校の中途退学者数（率）（全日制、定時制）	
	■ 区内都立高校の卒業時の進路未決定者数（率）	
	■ 児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率及び正規雇用率	など

第2期 未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）

令和2年3月発行

発行 足立区 編集 足立区 子どもの貧困対策担当部

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717(直通)

FAX 03-3880-5610

E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp

概要版



検索

未来へつなぐあだちプロジェクト